

带状疱疹ワクチン接種費用助成事業の開始について

带状疱疹ワクチン接種は、年齢とともに発症リスクが増加する带状疱疹の発症及び重症化予防に有効とされていることから、市民の健康維持につなげるため、令和6年度より新たに始まった県の補助制度を活用し、下記のとおり带状疱疹ワクチン接種費用の一部公費助成を開始していますのでご報告します。

記

1 対象者

満50歳以上の市民（141,695人 ※令和6年1月時点）

※所得制限なし

2 対象となるワクチン

（1）乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」（生ワクチン）

（2）乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」（不活化ワクチン）

3 助成額

4,000円（定額）

※公費助成は接種回数にかかわらず1人1回限り。

4 申請受付開始日

令和6年6月15日

※ただし、4月1日以降の接種は遡及対応を行う。

5 助成方法

対象者が医療機関（指定なし）において全額自費で接種後、市へ助成金の申請を行うことにより、助成金を申請者指定の口座へ振り込み（償還払い）。

なお、申請は保健予防課窓口、郵送のほかオンライン申請で受け付け。

6 市民への周知方法

- ・広報あかし（4/15号で事前案内、6/1号で詳細を掲載）
- ・市ホームページ（令和6年4月～）、ケーブルテレビ、明石市公式SNS（Facebook、X[旧:Twitter]）による情報発信
- ・带状疱疹ワクチンを取り扱う市内医療機関及び市民センター、サービスコーナー等の公共施設にポスター、リーフレット設置